

【概要】

- 国連、高齢者の人権保護強化活動を継続
- EU 開発協力における社会保護
- 国連インターナショナル・デー
- 有益なリソースとリンク
- デニス・コレル氏への感謝の言葉

国連、高齢者の人権保護強化活動を継続



高齢化に関する開放型ワーキング・グループ (OEWG) 第3回セッションは、2012年8月21～24日、ニューヨークの国連本部にて招集された。会議の付託権限は、既存の人権フレームワークを考慮することで、また可能性のあるギャップ、およびそうしたギャップに取り組むための方法や道筋を見定めることで、高齢者の人権の保護を強化することを目的とした、開放型ワーキング・グループの設置を定めた2010年12月の交連総会での第65/182決議によるものである。高齢者の権利の強化を目的とした、いくつかの新しい専用の法的手段（例えば、高齢者のための人権条約など）の可能性の考慮も、OEWGのもうひとつの重要な目的である。

国連のすべてのメンバー国は、開放型グループの最近のセッションの活動に参加するよう招かれており、市民社会もまた同様である。前の2回のセッションと比べて、2012年8月のミーティングは、アジア/アフリカ諸国からの活発な参加が目立った。また、ラテン・アメリカが効果的に示したよく調整されたポジションも見られた。ICSWは、OEWGの審議に参加し、付託権限の更新やその活動方法改良へのサポートを表明した。ICSWの声明は、メンバーの意見を表して、高齢者の人権の保護と促進を求めることは決して抽象的なものではな

く、むしろ誠に堅実な物であり、ローカルなレベルでの ICSW の活動にとって実際的な重要性を有している、という事実を強調した。以下、声明文からの抜粋を紹介する。

『高齢化に関するマドリッド国際行動計画』の最初のレビューと評価の結果は、広範囲に広がる年齢差別、ネグレクト、高齢の男女に対する暴力、意義のある社会保護の欠如などが、遺憾ながら多くの国々（貧富は問わないが、取り分け低所得開発途上国）で未だに残っていることを示している。国レベルでの政策およびプログラムに対する高齢者の関心事の主流は、規則よりもむしろ例外にある。国レベルのマドリッド・プランの知識が大体においてごくわずかであり、マドリッド・プランにおける公約が単に紙の上のことでしかない、というのは秘密でもなんでもない。マドリッド・プランが拘束力のある国際文書ではない、という事実も、その遂行にとって何の足しにもならない。多くの社会における高齢者の処遇改善に向けて、断固たる国の行動の引き金を引くのに、よりパワフルな専用の国際文書を必要としているのは明白である。」

全文は以下を参照のこと。

<http://social.un.org/ageing-working-group/thirdsession.shtml>

第 3 回セッションで行われた作業が、前回 2 回のセッションで行われた談話の直接的な継続で、関連する一連の結果に基づく構築が求められていた一方、OEWG の第 3 回セッションはまた、高齢者の権利に関する新しいエリアに向かって議論の境界をさらに広げるものとなった。新しい法的手段の必要性に関する意見の乖離にもかかわらず、会議参加者の多くは、議論の継続に賛成した。開放型グループの付託権限の改訂に関する決定は、2012 年 12 月の国連総会において行われる。

EU 開発協力における社会保護

欧州委員会は、作業文書（『コミュニケーション』）を発表した。EU の開発援助が、いかにパートナー国の社会保護を強化したかについてまとめている。一般的なテーマ（なぜ社会保護が重要なのか、社会保護とはなにか、またそれがいかにインクルーシブな開発を支援しているか）を語ることは別に、本ペーパーは、社会分野におけるより有効な開発協力独自の提案をしている。

EU 内での社会保護制度は実にバラエティに富んでいるが、『コミュニケーション』は、EU 諸国は原則的には、

「欧州連合基本権憲章第 34 条に包含されている保証に沿って、主要なライフサイクル・リスクに対する社会保障への普遍的なアクセスを提供することを約束するもの」

である、と述べている。

開発途上国における状況は、非公式経済のレベルがあまりにも高く、低所得税ベースで、相対的に低い社会保護向けの予算配分と、細かく分断され、そのために公の場におけるごく少数の者しか恩恵を受けられない社会保障制度ゆえに、これとは違っている。この 2 グループを比べてみると、社会支出のレベルがきわめて異なる。平均的に見て、開発途上国が社会

保護に使う費用は、先進国におけるそれのおよそ4分の1でしかない。結果として、世界の労働人口のうち、包括的な社会保護制度へのアクセスができていないのはほんの20%程度である。社会保護の提供に関して言うと、低所得国ではリソースの相対的な欠如および公的機関の脆弱性により、なお悪い。

パートナー国の社会保護支援におけるEUの開発協力の将来の方向性を詳しく説明するに当たって、『コミュニケーション』は以下のように述べている。

「EUは、国の開発戦略についてのパートナー国との政策対話の中に、社会保護を包含しようと模索している。効率的で、公正で、そして持続可能な、状況に合った社会保護制度発展の促進と支援をさらに続けていかななくてはならない。」

欧州委員会は、社会保護フロアを含む、国が保有する社会保護政策を支援し、また国際社会によって更新され、2012年の国際労働機関（ILO）の社会保護フロアに関する提言の採択によって示された、社会保護に対する政治的公約に注意を喚起するものである。

発展途上の経済における社会保護は、中間所得国および低所得国の両方と絡めて議論される。より強力な制度のための能力開発および雇用創出のための支援を目的とした方法とともに、歳入改革および課税ベースの拡大の必要性が強調されている。

社会保護遂行活動における市民社会および民間の関与の必要性もまた強調されている。『コミュニケーション』は、以下のように力説している。

「社会保護制度の発展と遂行において、市民社会および社会のパートナーの権限を拡大し、また奨励しなければならない。」

ジェンダー関連の事柄についても、社会保護政策およびプログラムの考案において主張されるべきである。男女の別なく、等しく恩恵を受けられるようにするためである。

「社会保護制度は、女性のライフサイクル・リスクと、彼女らが負っているケアの重荷、それから女性の仕事へのアクセスに対する障害について主張すべきである。」

本書の締めくくりは、開発協力のプログラミングとその在り方についての考察である。ここでは、国もしくは地域プログラムにおいて、社会保護が協力分野のひとつとして選択し得るという点が指摘されている。また、他の分野のプログラム（例えば仕事、健康、教育、食糧安全保障、農業、民間部門の開発など）における一局面として大きな位置を占めることも可能である。社会保護の計画は、地理的なプログラムを補完しつつ、テーマ別のプログラムを通して支持される可能性もある。詳しくは以下を参照のこと。

http://ec.europa.eu/europeaid/what/social-protection/documents/com_2012_446_en.pdf

国連インターナショナル・デー

国連によって認められたインターナショナル・デーのいくつかは、この8月、国連本部および世界各地で祝われた。

● 8月9日：世界の先住民の国際デー（International Day of the World's Indigenous People）

1994年の国連総会で最初に宣言されたものである。今年の狙いは、「先住民メディア、

先住民の声に力を」である。テーマは、ステレオタイプへの挑戦、先住民のアイデンティティ鍛造、外界とのコミュニケーション、社会的／政治的アジェンダへの影響における先住民メディアの重要性を強調することを模索するものである。世界の先住民の国際デーにおける事務総長のメッセージは、以下のサイトから閲覧可能。

<http://www.un.org/en/events/indigenousday/2012/sgmessage.shtml>

● 8月12日：国際青少年デー（UN International Youth Day）

世界の若者たちの業績を祝い、彼の社会向上への参加を奨励するために、毎年この日に行われる。この日はまた、若者たちが自分たちのコミュニティに対する前向きな貢献にもっと関わるようになるよう、若者たちを引き付ける方法の向上を模索するものである。2012年の国際青少年デーのテーマは、「よりよい世界の構築：若者たちとの連携～若者との、そして若者のためのパートナーシップの発展と関与のための行動への世界的な呼びかけ」である。国際青少年デーにおける事務総長のメッセージは、以下のサイトから閲覧可能。

<http://www.un.org/en/events/youthday/2012/sg.shtml>

● 8月19日：世界人道の日（World Humanitarian Day）

他者を助けるために危険や逆境に直面している人々について認識を新たにするよい機会である。人道援助ワーカーは、世界中の何百万人という人々を、それが誰であろうと、どこにしようと構わず、毎日のように助けている。世界人道の日は、人助けをしている人々のグローバルなお祝いの日である。今年のキャンペーン「私はここにいた」は、誰かのために、何処かで何か良いことをして名を残す、ということについてのものである。

世界人道の日における事務総長のメッセージは、以下のサイトから閲覧可能。

http://www.un.org/en/events/humanitarianday/2012/sg_2012.shtml

有益なリソースとリンク

- オランダ社会研究所（ISS：オランダ、ハーグ）は、Ellen Webbingの手になる『Inclusion of Minorities（マイノリティーズのインクルージョン）』と題された新しい出版物を出した。本出版物は、政策分析のための定量的変数を提供することを目的とした、「社会開発指標」に関する現在進行中のプロジェクトの一部である。詳しくは下記を参照のこと。

<http://www.indsocdev.org/resources/ISD%20Inclusion%20of%20Minorities.pdf>

- 高齢化社会ワーキング・グループ（ロンドンのインペリアル大学とカタール財団との連携）は、2012年8月に『Creating Sustainable Health and Care Systems in Ageing Societies（高齢化社会における持続可能な保健／介護制度の創出）』を出した。高齢化社会について考えるための新しい枠組みと考えられている。詳しくは下記を参照のこと。

<https://go.madmimi.com/redirects/1345825785-242a86bdad0048156e074c580e4eefdc-56da1c6?pa=11347015631>

デニス・コレル氏への感謝の言葉

読者の皆様へ！

ICSW の常務理事および『Global Cooperation』の編集者として、今月初めてお目見えいたします。まず始めに、ICSW を代表いたしまして、2012 年 7 月 31 日付で退任いたしました前任者のデニス・コレルに、その類稀なる常務理事そして編集者としてのお働きに心からの感謝をささげたいと思います。デニスは ICSW のために 10 年間働きました。彼はとてもよく知られた人物であり、最高のプロフェッショナルであり、明晰な思考を持ちつつ、情熱的なハートを持った人物で、そのエネルギーと知識の殆どを、世界中の貧困、不公正、不平等との闘いに惜しみなく注ぎました。有能なマネージャーとして、彼は ICSW が遂行している多くのプロジェクトにかかる不相応な重みを抱えていくことも決して嫌がることはありませんでした。問題の解決策を探るために、常にその根源を見つめていました。彼の ICSW に対する全面的な貢献は計り知れないものであり、同僚からも仲間からも、とても尊敬されていました。ICSW の私たちは全員揃って、デニスの人生の新たなステージを祝福します。行く先には、素晴らしい多くのものが待っていることでしょう。巡り合う新しい人々、読むべき新しい本、新しい写真の撮影、等々。彼の友情あふれるアドバイスはいつでも歓迎いたします。私たちみんなにとってとても適切であり、また重要なものだからです。

では、デニス、よい旅を！

ICSW 常務理事兼ニュースレター編集者
セルゲイ・ゼレネフ

本ニュースレターの内容の引用・転載は、出展を明らかにする限り自由です。本ニュースレターに掲載された見解は、必ずしも ICSW の方針であるとは限りません。

編集：ICSW 常務理事 セルゲイ・ゼレネフ

住所：Plot 4, Berkeley Lane, Off Lugard Avenue, Kampala, Uganda

Tel:++1-718-796-7417、 +256 414 32 11 50

Website: www.icsw.org

Email: szelenev@icsw.org 、 icsw@icsw.org